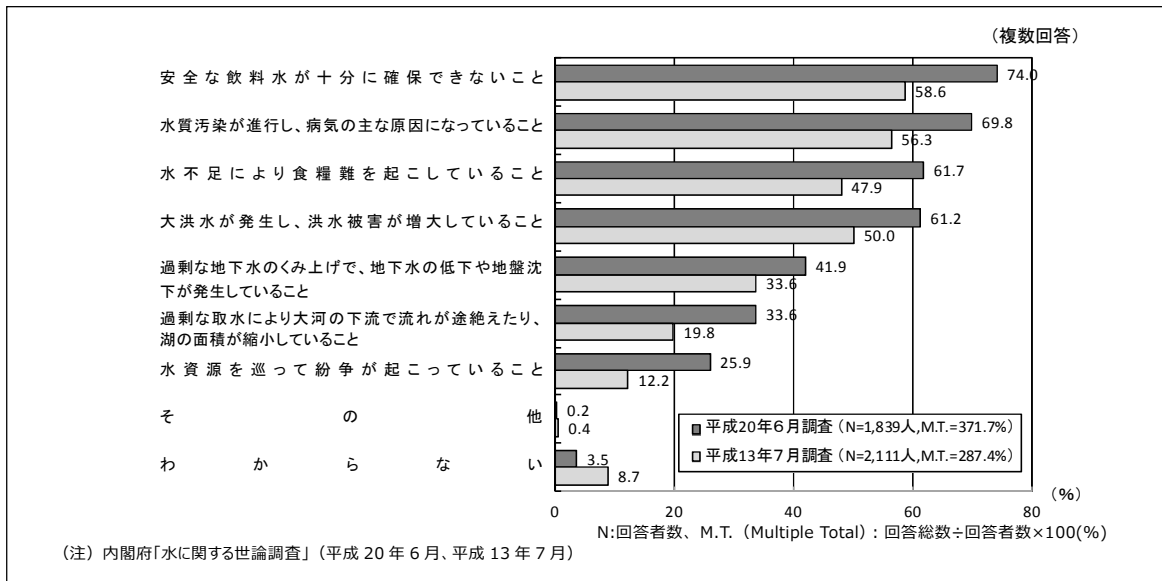
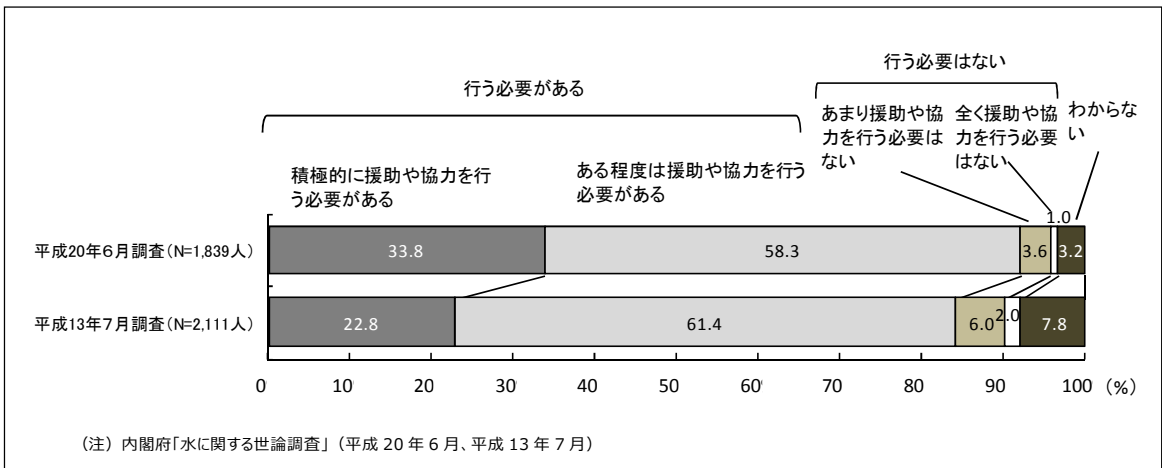


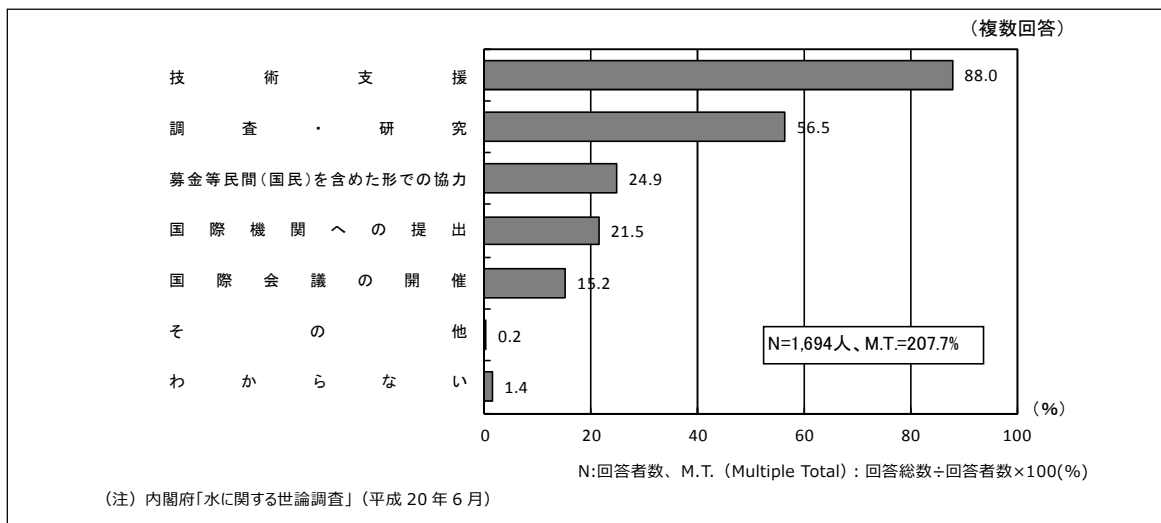
参考8-1-1 世界各地で発生している水問題



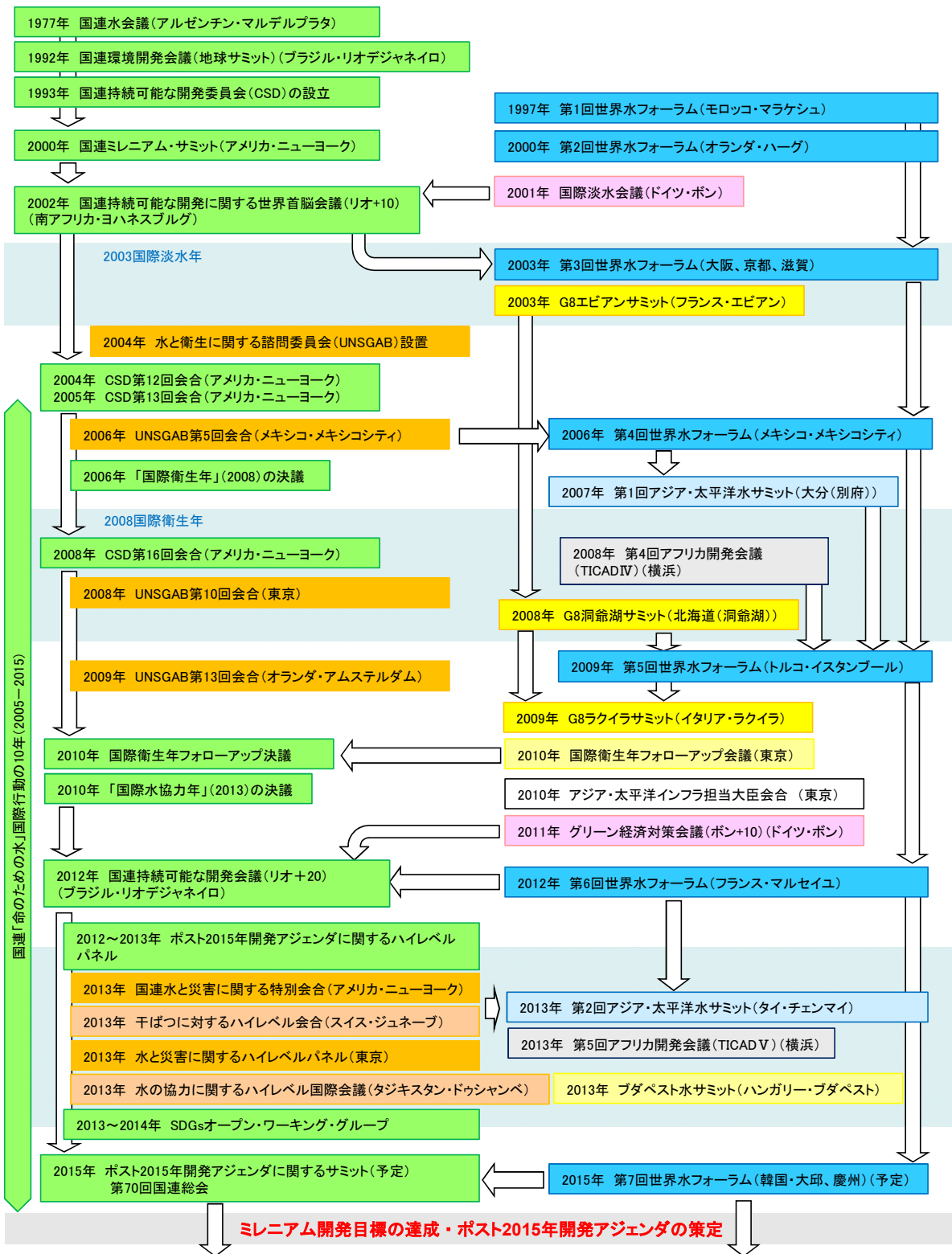
参考8-1-2 世界的な水問題解決のための日本の援助や協力



参考8-1-3 援助・協力の内容



参考8-2-1 水資源分野における国際的議論の流れ



<p>1977年3月 国連水会議(アルゼンチン・マルデルプラタ) 国レベルで水資源評価や効率的利用、法制度の整備等を推進することが宣言された。</p>
<p>1992年6月 国連環境開発会議(地球サミット)(ブラジル・リオデジャネイロ) 環境分野での国際的な取り組みに関する行動計画である「アジェンダ21」が採択され、「淡水資源の質と供給の保護」が記載された。</p>
<p>1993年2月 持続可能な開発委員会(CSD)の設立 地球サミットのフォローアップのため、国連経済社会理事会の下に設置された。</p>
<p>1997年3月 第1回世界水フォーラム(モロッコ・マラケシュ) 全世界規模で深刻化が懸念される水危機に対して情報提供や政策提言を行うことを主旨として開催された。</p>
<p>2000年3月 第2回世界水フォーラム(オランダ・ハーグ) 21世紀に向け、かんがい農業の拡大抑制、水の生産性向上、水資源管理制度の改革、流域での国際協力の強化、技術革新の支援等を提案した「世界水ビジョン」が策定された。また、21世紀における水安全保障に関するハーグ宣言が採択された。</p>
<p>2000年9月 国連ミレニアム・サミット(アメリカ・ニューヨーク) この会議で採択された国連ミレニアム宣言をもとに定められたミレニアム開発目標(MDGs)の中で、「2015年までに安全な飲料水及び基礎的衛生施設を継続的に利用できない人口の割合を半減する」という具体的な数値目標が掲げられた。</p>
<p>2001年12月 国際水会議(ドイツ・ボン) 翌年の持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSDまたはリオ+10)に向けた水に関する議論を行い、(1)ガバナンス(2)資金源、(3)能力開発及び技術移転、の観点から「ボン勧告」が取りまとめられた。</p>
<p>2002年9月 持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSDまたはリオ+10)(南アフリカ・ヨハネスブルグ) 主要分野の一つとして水が取り上げられ、「アジェンダ21」における「実施計画」で水と衛生について数値目標が明示されるなど、水問題が最重要課題の一つとして認識された。</p>
<p>2003年3月 第3回世界水フォーラム(大阪・京都・滋賀) 持続可能な開発のための自立と連携による水問題の解決をうたった「関係宣言」と、各国の具体的な行動を取りまとめた「水行動集(PWA)」が発表された。</p>
<p>2003年6月 G8エビアンサミット(フランス・エビアン) 持続可能な開発の実現に向けて、「水」に関する行動計画を採択。</p>
<p>2004年3月 水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)設置 国連アナン事務総長(当時)が「水と衛生に関する諮問委員会(UNSGAB)」(初代議長:橋本元総理)の設置を発表。</p>
<p>2004年4月、2005年4月 CSD第12、13回会合(CSD-12、13) 「水」「衛生」「人間居住」のテーマについて、討議が行われた。</p>
<p>2006年3月 第4回世界水フォーラム(メキシコ) PWAを土台に「持続可能な開発に関する水行動連携データベース」(CSD-WAND)が設立された。</p>
<p>2006年3月 UNSGAB「行動計画」発表 第4回世界水フォーラムにて、UNSGAB「行動計画」発表(後に「橋本行動計画」と命名)。各国政府や世界の主要機関が取るべき具体的な行動の提案等がなされた。</p>
<p>2006年12月 2008年を「国際衛生年」とする決議 国連総会は2008年を「国際衛生年」とすることを決議。改善の遅れが指摘されているトイレや下水処理などの衛生についての人々の意識を啓発等が目的。</p>
<p>2007年12月 第1回アジア・太平洋水サミット(別府) アジア・太平洋地域各国政府への提言として、水と衛生をアジア・太平洋地域の各国の経済・開発、政治課題における最優先課題とし支援を拡充することが取りまとめられた。</p>
<p>2008年5月 CSD第16回会合(CSD-16) CSD13での、水と衛生に関する「決定文書」をレビューするための会合が開催された。</p>
<p>2008年5月 UNSGAB第10回会合(東京) UNSGABが2006年にまとめた「橋本行動計画」に対する日本の取り組みを発表。</p>
<p>2008年5月 第4回 アフリカ開発会議(TIGAD IV)(横浜) 水と衛生に関する政府援助の拡大や新たな水に関する専門家(水の防衛隊)をアフリカ各地に派遣し、水資源に関する支援を行うことを発表。</p>
<p>2008年7月 G8洞爺湖サミット(北海道) 首脳宣言で、G8として5年振りに水問題が取り上げられるとともに、アフリカ及びアジア・太平洋での取り組みを強化することが確認された。</p>
<p>2008年12月 2013年を「国際水協力年」とする決議 国連総会は2013年を「国際水協力年」とすることを決議。水管理が直面する課題や更なる協力の可能性について、人々の関心を高めること等が目的。</p>
<p>2009年3月 第5回世界水フォーラム(トルコ・イスタンブール) 「水の安全保障」を達成することをキーメッセージとして「関係宣言」が採択された。</p>
<p>2009年7月 G8ラウライサミット(イタリア・ラクイラ) 世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ等について議論が行われ、水・衛生の確保が持続的な経済成長に不可欠であることを強調し、アフリカとのパートナーシップを強化に合意した。</p>
<p>2009年12月 UNSGAB第13回会合(オランダ・アムステルダム) 2010年1月に、2012年までの戦略と目標を示す「橋本行動計画II」を公表し、UNSGABを2年延長することを確認。</p>
<p>2010年1月 国際衛生年フォローアップ会議 国際衛生年の取組みを踏まえて、今後取り組むべき課題等について議論が行われた。</p>
<p>2010年10月 第8回アジア・太平洋インフラ担当大臣会合(東京) 「気候変動と水関連リスクへの対応」をテーマとして、各国での課題や取り組みを発表し、意見交換などが実施された。</p>
<p>2010年12月 国際衛生年フォローアップ決議 国連総会は、「持続可能な衛生の5年」実現のための世界規模の努力を支援するよう各国政府に対し要請することを決議。</p>
<p>2011年11月 グリーン経済対策会議(ボン+10)(ドイツ・ボン) 水関連課題をリオ+20及び次期MDGsの主要課題とするための関係者間の連携強化を確認。</p>
<p>2012年3月 第6回世界水フォーラム(フランス・マルセイユ) 世界の水問題解決を促進するため、水関連分野間の相互連携、2015年MDGs達成に向けた水問題に対するガバナンスや資金調達等について、「リオ+20」等において、広く発信していくことを決議。</p>
<p>2012年6月 国連持続可能な開発会議(リオ+20)(ブラジル・リオデジャネイロ) 持続可能な開発に向けて、水と衛生を含む様々な分野における各国の取り組みの指針となる成果文書「我々の求める未来(The Future We Want)」を採択。</p>
<p>2013年3月 国連水と災害に関する特別会合(アメリカ・ニューヨーク) 2015年より先の水と災害に関する新たな目標設定に向けて引き続き各国、組織が連携を取ることを確認。</p>
<p>2013年3月 干ばつに対するハイレベル会合(スイス・ジュネーブ) 深刻な干ばつ影響の防止のため、各国の開発政策に沿った干ばつ管理計画の展開・実行が必要との宣言を発表。</p>
<p>2013年5月 第2回アジア・太平洋水サミット(タイ・チェンマイ) 水と衛生が国際的課題として最優先事項であることに合意し、水および衛生分野への適切な資本の配分をすることを確認した誓約を改めて強調すること、災害リスク低減のため、2015年より先の国連開発目標に防災を組み込むことを奨励することなどを示した「チェンマイ宣言」を採択。</p>

参考8-2-2 水資源分野における国際的な取組み

- 1977年 国連水会議（アルゼンチン、マルデルプラタ）
 国のレベルで水資源評価や効率的利用、法制度の整備等を推進することがうたわれ、その後の1981～1990年の10年を「国際飲料水と衛生の10年」とすることが決定された。
- 「国際飲料水と衛生の10年」（1981年-1990年）
 開発途上国において安全な水と良好な衛生環境が得られないために数多くの乳幼児が死亡しているだけでなく、生産性や収入が減少し、国の発展に支障をきたしているという状況の改善を図ることを目的としたもの
- 1992年 「水と環境に関する国際会議（ICWE）」（アイルランド、ダブリン）
 「国連環境開発会議」（以下「地球サミット」という。）に向けた取組みの新たな行動計画に関する検討が行われる。
- 1992年 地球サミット（ブラジル、リオデジャネイロ）
 「アジェンダ21」で、「淡水資源の質と供給の保護」が記載される。
- 1993年 地球環境サミットのフォローアップのため、国連経済社会理事会の下に持続可能な開発委員会（CSD）が設立される。
- 1997年 第1回世界水フォーラム（モロッコ、マラケッシュ）
 モロッコのマラケッシュにおいて63ヶ国から約500名が参加して開催され、「21世紀における世界の水と生命と環境に関するビジョン」の策定が提唱された。
- 1998年 国連持続可能な開発委員会第6回会合（CSD-6）
 アジェンダ21のレビュー、淡水資源の持続可能な利用に向けた国際戦略が検討され、行動の指針となる決議が採択される。
- 2000年 国連ミレニアムサミット（アメリカ、ニューヨーク）
 ミレニアム開発目標（MDGs）の中で、「2015年までに安全な飲料水及び基礎的衛生施設を継続的に利用できない人口の割合を半減する」という具体的な数値目標が掲げられる。
- 2000年 第2回世界水フォーラム（オランダ、ハーグ）
 オランダのハーグにおいて156ヶ国から約5,700名が参加して開催され、「世界水ビジョン」が発表された。また、閣僚級国際会議では91ヶ国の水関連大臣を含む149ヶ国の代表が出席し、「ハーグ宣言」が採択された。
- 2001年 国際淡水会議（ドイツ、ボン）
 「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）に向けた水に関する議論を行い、(1)ガバナンス、(2)資金源、(3)能力開発及び技術移転、の観点から「ボン勧告」が取りまとめられる。
- 2002年 アナン国連事務総長「WEHAB」発言
 ヨハネスブルグ・サミットに向けた準備会合で、1)水（Water）、2)エネルギー（Energy）、3)健康（Health）、4)農業（Agriculture）、5)生物多様性（Biodiversity）を具体的な成果をあげることが期待される重要分野として提唱。
- 2002年 「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」（南アフリカ、ヨハネスブルグ）
 水が5つの主要分野（WEHAB）の一つとして取り上げられ、「実施計画」で水に加え衛生について数値目標が明示されるなど、水問題が現在の世界の最重点課題の一つとして認識される。

○2003年 第3回世界水フォーラム（大阪、京都、滋賀）

我が国の大阪・京都・滋賀において183の国や地域から約24,000名が参加して開催され、持続可能な開発のための自立と連携による水問題の解決をうたった「閣僚宣言」及び我が国が主導した「水行動集(PWA)」が発表された。また、我が国のODAによる水分野での包括的な取組みとして「日本水協力イニシアティブ」を発表した。

○2003年 G8エビアンサミット（フランス、エビアン）

持続可能な開発の実現に向け、ミレニアム開発目標達成に当たっての資金確保の方途、京都議定書の重要性等幅広い分野の問題について議論が行われ「水に関するG8行動計画」が採択される。また、日本が第3回世界水フォーラム及び閣僚級国際会議の成果も踏まえ、上述の行動計画策定において主導的な役割を果たしたことが認識される。

○2004年 国連持続可能な開発委員会第12回会合（CSD-12）（国連本部）

本会議は、1992年の地球環境サミットのフォローアップを目的に毎年開催されているもので、2004年から2017年までの14年間は2年を1サイクルとする個別のテーマを設定し、集中的な討議を行うこととされ、2004年及び2005年のテーマは「水」「衛生」「人間居住」となった。

○2004年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」（国連本部）

2004年3月22日の国連世界水の日に、国連アナン事務総長が新たな諮問機関として設置を発表した国連「水と衛生に関する諮問委員会」（橋本龍太郎元内閣総理大臣が初代議長）の第1回会合が、2004年7月22日と23日の両日、ニューヨーク国連本部において開催された。その際、①水に関するミレニアム開発目標（MDG）達成のために取り組むべき10の優先課題が合意され、そのための具体的な活動として3つの作業部会が設置された。また、独立した機関として、国連や国際会議などに対して具体的な行動と発言を続けていくことが提案された。

○2005年 国連持続可能な開発委員会第13回会合（CSD-13）（国連本部）

2005年は、第1サイクルの政策年にあたり、前年のCSD-12（2004年）で確認された各国の現況を踏まえ、引き続き「水」「衛生」「人間居住」のテーマについて、政策オプション、実施計画等今後の更なる取組みについて討議を行い、「決定文書」（Decision Adopted by the Commission）として取りまとめられた。

○2005年 ミレニアム宣言中間レビューサミット（国連本部）

2005年9月、国連ミレニアム宣言のフォローアップサミットが開催され、ミレニアム宣言全体の中間レビューが行われた。特にアフリカと南アジア地域のMDGsの達成が困難であることが明らかとなり、政治的意志を結集してその解決を図っていくべき優先課題が確認された。

○2006年 第4回世界水フォーラム（メキシコ、メキシコ・シティ）

メキシコのメキシコ・シティにおいて140の国や地域から約19,000名が参加して開催され、持続可能な開発に向けた水問題の重要性をうたった「閣僚宣言」が採択され、我が国が主導した「水行動集（PWA）」を基盤とした「持続可能な開発に関する水行動連携データベース（CSDWAND）」が立ち上げられた。また、我が国の水と衛生分野のODAについて、国際機関、他の援助国等との連携を強化し、より一層効果的に実施するため、「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ（WASABI）」を発表した。

○2006年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」（メキシコ、メキシコ・シティ）

2006年3月16日に第5回会合がメキシコ・シティにおいて開催され、資金調達、水事業者パートナーシップ、衛生、モニタリング、統合水資源管理（IWRM）、水関連災害の各分野に係わる具体的な行動が呼びかけられ、これらに関する「行動計画（Compendium of Actions）」が同地で開催中であった第4回世界水フォーラムにおいて発表された。

○2007年 国連環境計画（UNEP）第24回管理理事会（アフリカ、ナイロビ）

58ヶ国のUNEP管理理事国のうち57ヶ国を含む140ヶ国から、1000名以上の参加があり、環境状況の評価、国際環境ガバナンス、国連機関の協力と調整、UNEPのプログラムと予算、国連改革、水銀対策等を中心に議論が行われた。水政策については、UNEPの活動指針となる「2007-2012年水に関する政策及び戦略」が採択された。

○2007年 第5回世界水フォーラムキックオフ会合（トルコ、イスタンブール）

世界42ヶ国より政府関係者、国際機関関係者、学識経験者、NGO関係者ら276名が参加し、5つの分科会（1. Water Security、2. Management and Governance、3. Waetr Use and Impacts、4. Wild Card Themes、5. Forum Processes）と地域別会合が開催され、2年後に開催されるフォーラムに向けた基本的な方針が決定された。

○2007年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」（中国、上海）

2007年5月31日に開催された第8回会合において、アジア主要国の水担当大臣級会合「アジア地域対話」が諮問委員会とホスト国である中国政府との共催にて開催され、アジア地域における水に関するミレニアム開発目標達成を加速させるための意見交換が行われ、橋本アクションプランに基づいた優先度の高い行動を実行するための具体的な方策が提案された。

○2007年 「第1回アジア・太平洋水サミット」（別府）

2007年12月3日から4日まで別府にて開催され、56の国・地域から、福田首相を含む10名の首脳級が参加し、「水の安全保障：リーダーシップと責任」という全体テーマのもと、「水のインフラと人材育成」、「水関係災害管理」、「発展と生態系のための水」の3つの優先テーマを中心に、10のトピックセッションで討議が行われ、この地域の水問題解決に向けて各国政府の努力を促す「別府からのメッセージ」が発表された。

○2008年 国連「水と衛生に関する諮問委員会」第10回会合（東京）

2008年5月26日から28日まで東京にて開催され、オランダのウィレム・アレキサンダー皇太子殿下が議長を務め、同委員会名誉総裁である皇太子殿下もご臨席された。本会合では、2006年3月の第4回世界水フォーラムにて発表された「橋本行動計画」の履行に向けた活動報告が行われたほか、6つの分科会（「統合水資源管理」、「衛生」、「水資源パートナーシップ」、「資金」、「水と防災」、「モニタリングと報告」）において討議が行われ、また、アウトリーチ活動として「日本との対話」及び「アフリカ諸国リーダーとの対話」が行われた。

○2008年 第4回アフリカ開発会議（TICAD IV）（横浜）

2008年5月28日から30日まで、横浜にて開催され、「元気なアフリカを目指して一希望と機会の大陸」との基本メッセージの下、経済成長の加速化、人間の安全保障の確立及び環境・気候変動問題への対処を重点事項として、アフリカ開発の方向性について活発な議論が行われた。本会議では水と衛生に関する政府開発援助の拡大や新たな水に関する専門家「水の防衛隊（W-SAT: The Water Security Action Team）」と呼ばれる技術支援隊としてアフリカ各地に派遣し、水資源に関する支援を行うことを発表した。

○2008年 G8北海道洞爺湖サミット（北海道洞爺湖）

2008年7月7日から9日まで、北海道洞爺湖において開催された。主要議題の1つである「開発・アフリカ」において水と衛生問題を取り上げ、首脳会合において、分野横断的な水の問題に対処するため「循環型水資源管理」が重要であること、総合水資源管理及び「水の良い統治（グッド・ガバナンス）」が重要であることが確認された。G8にて水問題を主要議題として取り上げたのは2003年のエビアンサミット以来であった。

○2009年 第5回世界水フォーラム（トルコ、イスタンブール）

2009年3月16日から22日まで、トルコのイスタンブールにおいて155の国や地域から約33,000名が参加して開催され、地球規模の課題に向けて「水の安全保障」を達成することをキーメッセージとして、世界の水問題解決に向けて取り組むべき事項を取りまとめた「閣僚宣言」が採択された。

○2009年 G8ラクイラサミット（イタリア、ラクイラ）

2009年7月8日から10日まで、世界経済、環境・気候変動、開発・アフリカ等について議論が行われ、水・衛生・保健・教育といったMDGsの各分野についても、各国から取組みを強化する必要性についての認識で一致した。

○2010年 国際衛生年フォローアップ会議

2010年1月26日及び27日に、国際連合大学において、日本政府、アジア開発銀行及び国際連合大学の共催で国際衛生年フォローアップ会議が開催された。会議では、「国際衛生年を超えて～世界の隅々まで持続可能な衛生サービスを供給するために～」をテーマに、「2008年国際衛生年」の取組みをフォローアップし、衛生に関するMDGs達成をはじめとする衛生問題の解決に向けた重要な課題について議論がなされ、MDGs達成期限の2015年に向けて今後5年間でそのための取組みを加速させるための提言がとりまとめられた。

○2010年 第8回アジア・太平洋インフラ担当大臣会合（東京）

「気候変動と水関連リスクへの対応」をテーマとして、参加国・地域の共通認識と今後の取組みをまとめた大臣声明が採択され、気候変動の影響により増大する洪水や渇水などの水関連リスクに対応するため、気候変動の適応策を強力に推進することで一致した。

○2012年 第6回世界水フォーラム（フランス、マルセイユ）

2012年3月12日から17日まで、フランスのマルセイユにおいて180以上の国や地域から約20,000名が参加して開催され、水問題の「解決の時」をメインテーマとして、すべての人、特に最も弱い立場にある人々の幸福と健康のための水と衛生に対する権利の実現に向けた取組みの加速・廃水管理の改善、水・エネルギー・食糧安全保障という水関連分野間の相互連携、2015年のミレニアム開発目標達成に向けた、水問題に対するガバナンスや資金調達等について、世界の水問題解決を促進するため、国際会議等の場において広く発信していくことについて「閣僚宣言」がとりまとめられた。

○2012年 国連持続可能な開発会議（リオ+20）（ブラジル・リオデジャネイロ）

持続可能な開発の実現に向けた様々な分野における各国の取組みの指針として成果文書「我々の求める未来（The Future We Want）」が採択された。水と衛生に関する分野では、水は持続可能な発展の核となるものであるとの共通認識のもと、ミレニアム開発目標の達成や総合水資源管理の進展などに取り組むことが再確認された。また、洪水や干ばつ、水不足などの脅威に対応するため、必要な水インフラへの財政資源と投資を動員する重要性への指摘などが行われた。

○2013年 国連水と災害に関する特別会合（アメリカ・ニューヨーク）

国連事務総長の主催、国連水と衛生諮問委員会（UNSGAB）と水と災害有識者委員会（HELP）の共催により開催された。皇太子殿下がご臨席され、基調講演をなされるとともに、水と災害に関する各国の経験を共有するため、近年巨大な水災害を経験した各国政府のハイレベル専門家や、水災害問題に取り組む国際機関の専門家等により議論が展開された。

○2013年 干ばつに対するハイレベル会合（スイス・ジュネーブ）

世界気象機関（WMO）、国連砂漠化対処条約（UNCCD）、国連食糧農業機関（FAO）の主催により、干ばつの被害防止・影響低減に向けた各国の方針・政策について、世界で連携して推進するための国連による初の閣僚級会合として開催され、国連加盟各国首脳や科学者・研究者等300人以上が参加し、各国の開発政策に沿った干ばつ管理計画の展開・実行が必要であるとの宣言がとりまとめられた。

○2013年 第2回アジア・太平洋水サミット（タイ・チェンマイ）

2013年5月19日から20日まで、アジア太平洋地域各国の首脳級・閣僚級、国際機関の代表等が集まり「水の安全保障と水災害への挑戦：リーダーシップと責任」を主要テーマとして開催された。松下国土交通大臣政務官が「水リスクと回復」の閣僚級テーマ別セッションに参加し、大規模災害から得た国際社会と共有すべき教訓や2015年以降の国連開発目標等についての議論がなされた。全体会合では、水と衛生が国際的課題として最優先事項であることに合意し、水および衛生分野への適切な資本の配分をすることを確認した誓約を改めて強調すること、ポスト2015年開発アジェンダに防災を含めることを奨励することなどを示した「チェンマイ宣言」が採択された。

○2013年 第5回アフリカ開発会議（TICAD V）（横浜）

2013年6月1から3日まで、横浜において「躍動するアフリカと手を携えて」を基本メッセージとし、TICAD Vの主要テーマである「強固で持続可能な経済」、「包摂的で強靱な社会」、「平和と安定」に沿って、今後のアフリカ開発の方向性について活発な議論が行われた。水分野では、向こう5年間に約1000万人に対して安全な飲料水や基礎的な衛生施設へのアクセスを確保するための支援を継続すると共に、1750人の水道技術者の人材育成等の支援を各々実施する旨発表した。

○2013年 水と災害ハイレベル・パネル（東京）

「水と災害ハイレベル・パネル（HELP：High-level Experts and Leaders Panel on Water and Disasters）」は、近年世界各地で頻発・激化している水災害を軽減するために、「事前予防」型の防災対策を強化することを目的として、新規に設立され国土交通省、JICAの主催で2013年6月4日、第1回会合が開催された。本会議では、ポスト2015年開発アジェンダ、防災に関する兵庫行動枠組みの見直し・強化に向けて、各国・国際機関が水災害軽減に向けて協調することについて共通認識が得られた。第2回会合は、2013年12月2日にフランス・パリで開催され、HELPとしての今後の活動方針が議論された。

○2013年 水の協力に関するハイレベル国際会議（タジキスタン・ドウシャンベ）

タジキスタン政府主催で2013年8月21日に開催。全体会合において、日本の水資源管理や次期国連開発目標に水と衛生を位置付け廃水処理が指標に盛り込まれるよう、さらに、水と災害に関する恒常的な議論が国際水協力年に国連で開始されるようスピーチし、宣言に反映された。

○2013年 ブダペスト水サミット

ハンガリー政府主催で2014年10月8日から11日にブダペストにて開催、104か国からの政府要人が参加した。閉会式において、土井国土交通大臣政務官からポスト2015年開発アジェンダについて、水と衛生、防災の観点について強化すべきとのメッセージを発信した。また、持続可能な開発目標（SDGs）に含まれるべき水と衛生に関する目標についての提案を記したブダペスト宣言が採択された。

○2014年 世界水の日記念式典（東京）

2014年3月21日（金・春分の日）に東京・国連大学にて「水とエネルギーのつながり」をテーマに開催された。国連機関主催の世界水の日主要記念式典としては、日本で初めての開催。本式典では、「国連水と衛生に関する諮問委員会」名誉総裁である皇太子殿下のお言葉に続き、太田国土交通大臣が、日本の水に対する考え方と水技術、日本での経験を踏まえた国際貢献等に関して講演を行ったほか、持続可能な開発目標に関するハイレベル・パネル、世界水発展報告書の発表式、国連「命のための水（Water for Life）」大賞授賞式などが行われた。

参考8-2-3 世界水の日 太田大臣基調講演

2014年世界水の日記念式典「水とエネルギーのつながり」

太田国土交通大臣 基調講演

2014（平成26）年3月21日 於：国連大学

【世界水の日開催への祝辞】

マローン国連大学学長、ジャローUN-WATER 議長、そして世界各国から、本日の国連世界水の日式典にご参加いただいた皆様に、心から歓迎を申し上げます。また、本式典が、皇太子殿下のご臨席のもと開催されますことを、お慶び申し上げますとともに、この地東京での開催にご尽力されました国連並びに関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。そして、我が国に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から、3年経ちました。この間、復旧・復興のために、世界各国の皆様から温かいご支援を頂いていることに深く感謝申し上げます。

国連がこれまで「世界水の日」に、水と人との関わりの様々な側面に焦点をあててきたことは、大変意義あることと認識しております。今年の「水とエネルギーのつながり」も、水に関する施策を進める上で重要なテーマとして注目されるべきものと考えます。

本日ご列席の皆様は、世界で水に係わる様々な問題に取り組まれている方々や、水問題に関心の深い方々であり、我が国の水行政を担当する立場として、お話しをする機会を得たことは大変光栄に存じます。

【日本の水思想 ～無常と常住～】

①水と「無常」

我が国は、世界有数の多雨地帯であるモンスーンアジアの東端に位置し、年間降水量は約1700ミリメートルです。世界平均の約2倍であり、水資源は豊富だと思われがちです。しかしながら、国土が東西及び南北にそれぞれ約3000kmに及び、また、その国土の真ん中に2000mを超える脊梁山脈がそびえているため、降雨量は地域的、季節的に偏っています。しかも、地形が急峻であることから、降った雨は一気に海に流れます。このため、水資源を津々浦々で安定的に確保することに大きな労力を費やす一方で、降雨が短時間に集中した時には、大きなエネルギーとなって洪水が発生するといった特性も持っています。

このような水災害や地震などの自然災害が頻発する災害大国である我が国では、人の力で制御することのできない自然の力を目の当たりにして、「無常」や「常住」という思想が生まれてきました。

「無常」とは、この世の一切のものは生成と消滅を繰り返す、絶えず移り変わっていくということを指します。台風や津波などの自然災害に一瞬のうちに奪われる命のはかなさや、これらの現象・事象と相互関係にある人の人生の有為転変から、「無常観」が生まれました。13世紀に、鴨長明が「方丈記」という随筆の中で、当時続けて起こった地震、洪水、濁水で多くの命が失われた悲惨な状況を災害記録として書き留めており、長明はその有様を憂い嘆き、冒頭で、この世の人と住まいを、川の流れや泡になぞらえています。それは「川の水は絶えることなく流れ続け、しかも過ぎ去った水が二度と戻ることはない。川に浮かぶ泡も、現れては消え、同じ所に留まることはない」としています。長明は川の有様を通じて、世の中に存在するものは絶えず移り変わっていく「無常」な存在であり、はかないものであることを言わんとしました。

②「無常」と「常住」の交差点

一方、「無常」に対する概念として、「常住」という言葉があります。それは、変化しないで常に存在し永遠不滅であることを指します。人は、毎日の暮らしや将来の姿を考える際には、「無常」という概念を否定し、常にそうあってほしいという願望意識で「常住」を追い求めるものであります。

このように、私たちは「無常」と「常住」の間に位置づけられ、その二つの世界の間の、定めることのできない「無限」の点に揺らぎながら生きています。日本人は厳しい自然の中で、「無常」と「常住」の間に「中庸」を見出し、長い歴史の中で経験と技術を積み重ねつつ、水との折り合い方を学び、我が国の水文化を築いてきました。

今回のテーマである、「水とエネルギーとのかかわり」においても、「無常」の彼方に「常住」を求めるのではなく、「無常」の中に「常住」を実現すること、つまり「無常」と「常住」の交差する位置（点）を模索することで、豊かな暮らしへの道を歩んできました。

【日本が誇る水技術】

このような水への思想をもとに、我が国では昔から度重なる洪水や渇水の被害を軽減するため、努力と工夫を重ねてきた結果、河川を制御しようとするのではなく、河川をなだめ、自然と折り合い、自然との共生を考えながら様々な形で技術を獲得してきました。例えば、今日の東京の繁栄の基礎を築いた「利根川の東遷」があります。1600年代の江戸時代初期に、もともと東京湾に注いでいた利根川が氾濫を繰り返したことから、およそ60年かけて東京を迂回するように東側に付け替えて、太平洋に直接注ぐ河川の大工事が行われました。水の膨大なエネルギーを東京から遠ざけて、「災い」を「恵み」に転じ、新田開発や舟運、都市的土地利用を可能としました。

また、我が国が近代化の歴史を歩み出した1868年の明治維新以降、国土発展、国力増強をしていく中で、新たな水需要を満たすために、ダム等の水資源開発施設の整備が進められました。ダムの水力発電は、戦後の復興期のエネルギー需要を支え、現在でも重要なクリーンエネルギーです。近年は、大規模な施設でなくても、身近に存在する水を利用して行う小水力発電の導入促進に取り組んでいます。

さらに、都市用水の確保による上水道の普及により、生活環境が劇的に向上しました。女性は過酷な重労働である水仕事から解放され、社会参画が可能となるとともに、安全な水道水が乳幼児死亡率を大幅に改善しました。現在、我が国の水道は97%を超える普及率となっており、外国人も含め全国どこでも直接飲むことが出来る質を確保しています。東京などで高度浄水処理された水は、美味しい水と評判で、ペットボトルでも売られています。

このような水とのかかわりは、我が国の様々な水文化としても説明することが出来ます。水に神が宿ると考えた水神信仰は、雨乞い、大水・疫病防止、豊作を祈るお祭りとして、日本人の食生活を支える米づくりは、水利用の典型であり、我が国の基盤をなす水田文化として、水が清らかで美しい様子は、「山紫水明」という言葉に形容した風景として、良質な水が使える恩恵は、世界遺産となった食文化として伝承されてきています。

しかしながら、人の営みは良いことばかりをもたらすわけではありません。戦後の急激な社会経済成長は、環境に大きな負荷をもたらし、1960年代初頭、東京のシンボルである隅田川は、水質汚濁により「死の川」となりました。このため下水道整備に取り組んだ結果、我が国の各地の水質は飛躍的に改善し、1978年には隅田川でレガッタが行われるまでになり、また毎年夏に行われる花火大会は、日本有数の一大風物詩となっています。このように、下水道の普及は生活環境の改善に大きく寄与するとともに、近年では、下水汚泥や下水熱を再生可能エネルギーとして活用するなど、低炭素社会に向けた取り組みを進めています。

そして、地球規模で起きている気候変動による影響についても考えなければなりません。最近の我が国でも災害が、局地化、集中化、激甚化しており、これまでとは異次元の現象が起きています。これらの現象がより深刻化する恐れがあり、将来を見据えつつ、防災・減災対策を強化していく必要があります。このため我が国では、情報通信技術を活用した観測・予測体制の整備や、既存のダムを運用しつつ、洪水調節機能強化などを行う「ダム再生」など、先進的な技術を活用した取組みを進めています。

【日本での経験を踏まえた国際貢献について】

これらの我が国の水技術は、自然と向き合い、自然から学ぶとともに、国土に働きかけながら築いてきたものであり、その過程を含め、世界での水に関する取組みにおいても、大いに参考になるものと考えます。

我が国はこれまで、「国連水と衛生に関する諮問委員会」や「世界水フォーラム」等国際的な議論の場や、我が国の経験と実績を活用した国際協力の取組み、官民が連携した取組み等を通じて、水と衛生分野、防災分野の問題解決に向けた支援を行っています。今後も引き続き、我が国の水技術を活用した支援を行い、世界の水問題解決に取組んでまいります。

【本式典への期待】

最後に、本式典において発信される世界へのメッセージが、世界での水に対する取組みに大きく寄与することを期待しています。

ご静聴、誠に有り難うございました。

参考8-2-4 第6回世界水フォーラム閣僚級国際会議閣僚宣言（仮訳）

第6回世界水フォーラム
2012年3月12-17日
フランス国マルセイユ市

閣僚宣言
2012年3月13日

解決の時

1. 我々、閣僚および代表団の長は、2012年3月13日、フランス国マルセイユにおける「解決の時」をテーマとする第6回世界水フォーラムの閣僚会議に参集し、あらゆる規模の水問題に取り組んで行くことを決意している。2009年3月16-22日にイスタンブールにおいて行われた、第5回世界水フォーラムにおける閣僚声明その他の成果を認識し、政治的、主題的、地域的、草の根・市民レベルでのプロセス、更には、第6回世界水フォーラムの「解決のためのプラットフォーム」において収集された情報を考慮し、それ故に、以下のとおり我々が共有した見解を表明する。

2. アジェンダ21（1992年6月3-14日の地球サミットにおけるリオからの国際連合行動計画）の第18章、ならびに、2002年9月2-4日持続可能な開発に関する世界サミットのヨハネスブルグ実施計画を再確認し、水は平和と安定の鍵であり、「持続可能な開発と貧困の撲滅という文脈におけるグリーン経済」および「持続可能な開発に向けた制度的枠組み」に関する国連持続可能な開発に関する会議「リオ+20」に対する強力かつ多角的貢献を行うための中心をなすものであることを再確認する。

すべての人の幸福を確保する：安全で衛生的な飲料水へのアクセスを加速、水および健康に関する衛生環境を拡大し提供する。

3. ミレニアム開発目標を全面的に達成するという我々の約束をあらためて表明し、安全かつ清潔な飲料水と衛生に関する人権の認識についての国連決議（A/RES/64/292、A/HRC/RES/15/9、A/HRC/RES/16/2及びA/HRC/RES/18/1）の採択に従い、我々は、安全で清潔な飲料水と衛生へのアクセスという人権上の義務を、あらゆるレベルで水危機を克服するための我々の努力の一部として、あらゆる適切な手段を用いて完全履行を加速することを約束する。

4. 我々は、それ故、全ての人に対して、安全な飲料水と衛生へのアクセスを、必要な量、品質、受容性、近接性、値ごろ感を伴って、最も弱い立場にある人々に焦点を当て、無差別かつ男女平等を考慮に入れて達成せしめる決意である。安全な飲料水と適切な衛生状態へのアクセスができない何十億の人々の状況を改善するために、我々は我々の努力を、地域および国家計画および調整、十分な資金供給と投資、及びあらゆる利害関係者を包含する健全な規制・監視ならびに報告の枠組みに集中させることを意図している。

5. 衛生および廃水の回収、処理、監視ならびに再利用を含む廃水管理に向けての統合的アプローチをすることが、水の利便と価値を最善化するために必須である。我々は、地域経済に刺激を与え、水系の病気や生態系の悪化を防ぐ助けとなるために、安全な再利用、廃水の資源化、および必要な場合、脱塩を含む、従来にない水資源の開発と利用を進める必要がある。

6. 我々は、持続可能な衛生に対するアクセスを加速し、水資源と生態系の質を改善するという目的のための努力を強化する必要がある。我々は、関連技術の普及と知識の共有化を含む、地域および国際協力に支持された国家の法制、機関および実施機構の枠組みにおいて、都市部、地方、工業および農業廃水管理についての共有の革新的かつ統合的ビジョンの推進を図る。

7. 水と衛生とは健康と保健にとり、またミレニアム開発目標にとり必須である。我々は、水が関係する病気と戦うために、世界保健総会（WHA64.24）で採択された安全な飲料水、衛生および健康に関する決議を追跡実行する。我々は、保健戦略および計画において、安全な飲料水および持続可能な衛生状態、個人、家庭および集団衛生、水質保全ならびに監視・警告ツールを主流とする。

これらの精緻化と実施は、強化され、統合されかつ一貫した部門間政策の枠組みと、全ての当局と利害関係者間の協力に依存する。

8. 健康、保健および栄養に寄与するためには、解決策として、既存の水と衛生サービスを運営し維持するための効率的機関の枠組みや、インフラストラクチャーへの投資を最善化することがある。水および衛生安全計画のような統合化されたプロセスは、より良い水質および健康リスク管理に貢献する。コミュニティによる所有、参画、教育および権限付与に対する強力な支持も行動を変える上で必要である。

経済開発への貢献：グリーン経済、食料安全保障のための水、水とエネルギー

9. あらゆる環境、社会・経済システムにおいて、水は重要な役割を有しており、それ故に、経済開発において、その社会面・環境面での利益とともに、そのように認識されねばならない。持続可能な開発の枠組みにおいては、グリーン経済に向けた政策に対する水の貢献は、生態系を維持し、気候変動に対処しつつ、貧困の根絶、成長および雇用創出の達成に向かう方法で推進されるべきである。
10. 水、食料およびエネルギーに対する、意志決定およびプランニングにおけるより良い理解とそれらの相互関連についてのよりシステマティックな認識を基礎とする新しいアプローチは、これらの希少な資源の生産と再生可能な管理を改善させる力を有している。より効率的な水の使用と廃水の削減によって、水、食料およびエネルギーへのアクセスを改善することができる。我々は、政策の一貫性を推進し、既存の制度的取組みを適合させ、部門全体の利益と相乗効果を最大にするための枠組みの構築を図る。
11. 世界において部門間を通して水の需要とその多様な使用が増加するとすれば、適切な開発には、あらゆるレベルでの意思決定、計画および投資を容易にするための幾つかの原則とプロセスを提供する統合された水資源管理が必要である。解決の一部として、我々は、流域当局を含む所轄官庁が持続可能な開発を達成するために必要な最も整合性があり平衡かつ持続可能な分野横断的な枠組みを採用することを勧奨する。
12. 水無しでは食料安全保障などあり得ず、水は、農業、農村開発、食品加工および栄養摂取のための鍵である。故に水と食料の安全保障政策は、水資源の効率的利用と保全を同時に確保する統合されたものである必要がある。成長を続ける世界人口に対する食糧保障を達成するためには、グローバルな気候変動を見据えた解決策は、世界中の状況の多様性に対応するために、水の入手可能性と水質、土壌と土地、雨水利用および灌漑農業インフラ開発の水準、洪水および干ばつへの曝され方、持続可能な水源利用および関係利害関係者の能力を考慮に入ながら、状況に応じた革新的アプローチを含む。
13. 我々は、水と食料の安全保障政策が、最も傷つきやすい人々、特に地方のコミュニティ、小規模自作農、女性および先住民のニーズに合致していることを確保するよう努める。土壌と水の管理は、「畑からフォークまで」全食料サプライ・チェーンの効率を高めるという視点で、浸食、土地の劣化や水の汚染を最低にするように進める必要がある。解決策は、雨水が行き渡り灌漑された地域においては、節水および水貯蔵技術、水と食料ロスの削減、農業および工業における廃水の再使用、伝統的および新しい水ストレスに耐性のある植物品種の栽培強化並びに食料安全保障利害関係者、特に生産者組織、の水政策への関与がある。G20、D8 およびその他の関連機構が水および食料安全保障に取り組むと約束していることを歓迎する。
14. 水とエネルギーは益々持ちつ持たれつ関係を強めて行く。水はエネルギーの生産、技術および工業プロセスにとり主要なインプットのひとつであり、エネルギーは水を生産し分配する上で、また廃水を管理する上で必要であるからである。我々は水とエネルギーに関する政策を、整合性を以って実施してゆく必要があり、自然の水サイクルとの調和を保ちつつ、水とエネルギーの持続可能かつ効率的な使用をすすめるために、成長の機会と貧困の根絶に賛同を示しつつ、あらゆる人のための両者へのアクセスを満足させる必要がある。このような視点で、複数の利害関係者によるプラットフォームは、国家の持続可能な開発政策の枠組みにおいて多部門に亘るプロセスを通じて、水とエネルギー政策を調和させる上で役立つ。
15. エネルギー生産における水使用と、水および衛生部門におけるエネルギー使用を計算することによって、水とエネルギーの効率を改善することができる。水および衛生サービスにおける改善されたエネルギー効率、特に脱塩における、および、農業および工業用の改善された水使用効率は、温室効果ガスの削減に寄与する。我々は、全ての計画において持続可能なエネルギー構想を支持し、持続可能な開発の原則と合致する水力発電力を、多くの都市および田園地域のための実行可能な再生可能エネルギーの源として、「一滴あたりより多くのエネルギー」を産出するものとして推進する。持続可能な多目的貯水、再生可能なエネルギーの源としての廃水の使用、水の供給および衛生における太陽光および風力のような再生可能なエネルギーの使用に対する投資を推進する必要がある。

地球をブルーに保とう：リオ会議における水、水関連災害および水と都市開発

16. その分野横断的性格の故に、我々は、水は気候変動、生物多様性および砂漠化に関連する戦略とプログラムの不可分の一部であり、水に対して我々が行った約束を、再度述べることによって、3つのリオ会議および湿地に関するラムサール条約間の相乗効果を補強するものであることを保証する必要がある。森、廃棄物および化学品の管理に関する、他の関連する国際的文書やフォーラムに関連して同様に水に焦点を当てたことは特に知識と経験の共有、長期予測および計画、戦略的資金供給および投資、ならびに研究および政策間の相互作用の観点から、協調的な解決を可能にする。

17. 我々は、より柔軟で統合された土地および水資源管理システムを通じることを含め、適合と緩和の双方についての戦略を採用することにより、水の利用効率、規則および貯蔵、内陸航海、生態系サービス、湿地、森、および山の生態系システムの回復と保全、農業慣行を改善し、気候変動および可変性に対する回復力を作り上げることが必要である。気候変動に適合するための解決策は伝統的知識と運用から学ぶこと、より良い水の需要管理、防護手段並びに保険スキームがある。
18. 我々は、水に関連する 生物多様性および生態系サービスは、水管理インフラの不可分の一部であることを認識する。それはこれらがあらゆるレベルで投資に対する大きな経済面、社会面、環境面でリターンを提供するからである。我々は、すべてのプロジェクトにおける水に関連する生態系の保護と持続可能な使用に関連するコストとベネフィットを評価するための行動を行う。また、適切な刺激政策を通じて水資源への投資を奨励する。
19. 洪水や干ばつのような、水に関連する災害は、人災を含め、悪影響が増加していることに鑑み、我々は国家および国境を越えた災害防止および対応戦略を開発し強化する。解決策は、統合リスク管理、備え、緊急事態、救済、回復および再建計画を包含し、これらは、水および衛生、生態系の保護および回復、持続可能な統合された洪水・干ばつ管理およびインフラの建設と運営を全面的に考慮している。我々は、緊急事態の防止および対応についての共同戦略の実施および調整のために、複数の利害関係者のプラットフォームが、望むらくは流域レベルで急ぎ必要であることを認識する。
20. 我々は、人道的改革の原則を実施する上で、人道および緊急時の危機において、水および衛生に対する要件の中心的役割を全面的に考慮することが必要である。水および衛生に対する調整が改善されたものであれば、緊急事態からの転換、また開発から安全な飲料水および衛生状態への持続可能なアクセスに向けた再建および開発への転換のために十分な戦略を開発する上での助けとなる。
21. 都市は、公衆衛生の改善、雇用創出、より効率的な資源の使用という観点からは、機会を創出している。ただし、水と衛生については、水需要の増加やこれと相関関係にある廃水量の増加、嵐の水、水汚染物質、特に地下水に対する汚染物質のために、水と衛生に対する大きな挑戦をもたらし、気候変動の悪影響によって悪化している。我々は、都市インフラの改善、および適切なレベルでの空間計画プロセスおよび異なる当局間の都会と田舎であるその周辺部の間の相互作用を考慮に入れた統合された政策のような解決策を推進する。地方自治体はかかる統合された政策の第一線にあり、我々は、「第 5 回世界水フォーラム」で発足した「イスタンブール水コンセンサス」への参画およびその実施を歓迎する。
22. 良い慣行と学んだ教訓の共有、さらに多方面にわたる協力もまた 成功体験を拡大し、民間社会との公的・私的パートナーシップを拡大する上で、また、経済活動家とのインフラストラクチャー並びに社会的サービスの運営と保全のための資金調達を最善化する上で助けとなる。これはすべての人々に対する安全な飲料水および衛生サービスへの公平かつ持続可能なアクセスの開発を含む。持続可能な都市開発を行うことは、それ故に、都会の市民と都市周辺の居住者の生活条件と所得を改善する上で貢献することとなる。成功の条件：ガバナンス、協力、資金提供、水のための可能な環境。
23. 良好な水管理は、複数の利害関係者のプラットフォームと先住民、社会的に無視された人々、その他の弱いグループを含む全ての人が参加でき、男女平等、民主主義および完全性を推進する法的・制度的枠組みを必要としている。補完性の原理における地方自治体の特定の役割を前提とすると、我々は必要に応じてその責任を充たす能力を強化する必要があることを認識する。時宜を得た十分な情報は、全ての利害関係者が情報に基づき選択を行い、水および衛生政策の設計、実施および評価に積極的に参加できるようにするために重要である。我々には、水政策のモニタリング、評価および説明責任を強化するためのツールと指標が必要である。水情報システムの開発はデータの共有および水に関する課題への取組みのためのシナリオの開発を容易にするであろう。
24. 環境および開発に関するリオ宣言の原則に則り、更に 2013 年が国際水協力年である機会に、我々は平和と安定を培うために、全関係流域国の利害を考慮に入れて水全般を通じて、更にはそれ以上に、協力を強化することを約束する。我々は、国境をまたぐ水域の分野での協調的努力に感謝する。我々は、流域国間の相互信頼を深め健全な協力を達成するという観点から国境をまたぐ地域における、協調的で、衡平、合理的かつ最善の水利用を更に推進し奨励する。水についての関連国際協定の原則の幾つかは、この点に関して有用である。
25. 水への投資は、経済・社会・環境面で大きなリターンをもたらす、地方および都市部において、また農業ならびに工業部門において持続可能な発展および貧困の根絶に大きく寄与する。水および衛生面での投資を優先せしめることの重要性は、第 6 回世界水フォーラムに至るまでのすべての地域プロセスで、特に貧困を劇的に減らす上で、公正と貧困緩和の手段を明示的に検討する上で、ミレニアム開発目標の水と衛生の目標達成のための投資を拡大し水に関する国際協調を進展させる上で強調されてきた。

26. 予算割当および国際協調において、水と衛生を優先させることは、金融手段の鍵でありまた効率的利用である。我々は、水の利用者、公的予算、民間金融、双務的・多角的チャンネルからの拠出の適切な組み合わせを通じ、戦略的で持続可能な資金計画を推進する。我々は、連帯、正義および公平の精神で、生態系サービスおよび民間投資に対する適切な支払い、持続可能で効率的なコスト回収、貧困層寄りでの革新的な金融メカニズムの必要性を認識する。水関連の開発協力計画を実施するために地域の自治体により提供される水サービスに対する貢献は、革新的金融メカニズムの事例を提供するものである。
27. 健全な水政策を構築、実施、かつ監視してゆくためには、正確な情報と健全な科学的知識に根ざした合意された証拠が必要である。国連の水のグローバル解析および衛生および飲料水の評価（GLAAS）のような構想と報告書を考慮し、我々は、科学者、政策立案者、サービス提供者およびその他の利害関係者間の包括的パートナーシップを育成することを期待する。これは、政策上のニーズに対応し科学的政策インターフェースを促進し、最新の技術ツールと方策の提供、研究問題の策定にイノベーションを促進するためのパートナーの関与および知識の普及と技術の移転を通じて行う。グローバルなシステム内における水関連の問題についての調整を改善することは、国家を対象とする支援を提供するための能力を強化し、合理化するために必要である。
28. 公的機関、国際的および非政府組織、公共施設、民間組織および地域社会間のパートナーシップに基礎をおいた能力開発は、新たに生起する問題に関連する複数の課題に直面することが必要である。これに関連して、我々は、水関連の法律、規則、標準および予算に関する最善の事例の交換ができるようにするためのヘルプデスクのメカニズムを議会に賛同して支持する。我々は、研究教育拠点、水専門家の協会、水業者のパートナーシップ、水トレーニング・センターのネットワークやその関連先で、各種のカテゴリーの水専門家のために、労働市場に合わせ若者に魅力的な、トレーニング計画を開発する予定である。
- 我々は、責任ある市民、女性、および若者に対し、能力を与えるための水に対する意識と教育に特に注意を払っている。
29. 関係する政府の主たる責任に留意すると、中でも開発途上国および後発開発途上国の特定のニーズは、特に統合された水資源管理および安全な飲料水および衛生に関する国際的に合意された目標を達成するための十分な、予見可能で持続可能な財源、能力形成および技術移転という観点で特別な注意が必要である。
30. 我々、閣僚および代表団の長は、2012年3月12日から17日にかけてマルセイユにおいて行われた第6回世界水フォーラム「解決の時」の成果を歓迎し、これが持続可能な開発に関する国連会議「リオ+20」を含む、関連するフォーラムにおいて、以下の点に焦点を当て、広く普及されなければならないことに合意する。
- ・すべての人、特に最も傷つきやすい人達の幸福と健康のため、安全な飲料水と衛生へのアクセスに関する人間の権利についての義務履行と廃水管理改善の加速。
 - ・持続可能な成長と雇用創出の基礎としての相乗効果を利用し、有害事象を避ける観点からの、政策の全面的整合性とうまく機能する水関連生態の確保する水、エネルギー、および食料安全保障間の相互関連。
 - ・2015年まで、および以降に向けたミレニアム開発目標に向けて達成された進歩を考慮に入れ、ガバナンス、資金調達および協力の枠組みにおける、すべての経済、社会および環境面での水の織り込み。
31. 我々は更に以下について見解を共有する。
- ・水問題についてより良く発信するための解決策と約束事を識別した閣僚会議中に行われた高レベル円卓会議
 - ・これらの問題についての政治面および運用面での中心的役割を演じた議会ならびに地方自治体は、第6回世界水フォーラムの主題的、地域的および草の根および市民のプロセスに関連して、必要ある場合、これを継続すべきである。
 - ・我々の水に対する解決策と約束は必要な場合、統合、普及されその実施は次の世界水フォーラムのために、管轄権を有する当局によりモニターされ評価される。
32. 我々は、フランス政府、マルセイユ市および世界水委員会に対し閣僚会議を組織化頂いたことに感謝申し上げる。

参考8-2-5 第2回アジア・太平洋水サミット チェンマイ宣言（仮訳）

チェンマイ宣言
第2回アジア・太平洋水サミット

我々各国首脳、政府代表、高官代表は2013年5月20日、タイ王国チェンマイにて開催された第2回アジア・太平洋水サミット（APWS）に集い、人々の生活、人々の安全保障、環境、経済において必須の要素である水の重要性を改めてここに表明する。

- 水は持続可能な開発において中心的な位置づけにあり、数多くの地球規模の主要課題に深く関わることを認識し、そのうえで水を持続可能な開発の達成に必要な要素として位置づけることの重要性や、水と衛生が「国連持続可能な開発会議：私たちが望む未来」の成果文書において持続可能な開発における3つの要素の中での最重要項目として強調されていることを再度表明し、
- 2005年から2015年は国連「命のための水」国際行動の10年であり、2013年は国連の国際水協力年であることを想起し、
- アジア・太平洋地域は世界的に見た災害多発地域であり、この地域における洪水や干ばつを含む水関連災害が強度、頻度ともに増え続けていることを認識し、
- 人命損失を含む経済的、社会的損害を伴う異常現象において強度、頻度ともに悪化をもたらす可能性がある気候変動に起因した深刻な影響をさらに認識し、
- 全ての国々、特に小島嶼開発途上国（small island developing States, SIDS）、後開発途上国（least developed countries, LDCs）、内陸開発途上国（landlocked developing countries, LLDCs）において深刻なリスクとなる水関連災害による影響と、これらの国々が持続可能な開発を達成するために行う活動への影響について懸念をもって注視し、
- 水に関わる開発及び管理に関わる意志決定は、その水の利用者、計画担当者、政策決定者の全てのレベルの人々を含んだ、参加型アプローチによって行われるべきであり、女性は水の供給、管理、保護について中心的な役割を果たす事を強調し、
- 食糧生産の持続可能性は、ますます安定的かつ効率的な水の運用にかかっている事、そして持続可能な農業生産拡大の必要性には、水資源の開発と運用が総合的に密接な関わりがあることを認識し、

ここに、以下の通り宣言する。

1. 日本、別府市にて2007年に開催された第1回アジア・太平洋水サミットにおいて、水と衛生が国際的課題として最優先事項であることに合意し、水および衛生分野への適切な資本の配分を確認した誓約を改めて強調する。
2. 洪水、干ばつ、その他の自然災害による死者数及び経済的損失を削減するという共通の課題に対処する為、ポスト2015年開発アジェンダに防災を含める事を奨励する。
3. 水資源の成功事例及び従来の処理体制を支持しつつ、国の社会経済発展計画立案の枠組みに、統合的な水資源計画と管理を適切な方法で反映するプロセスを促進する。

4. 統合された水資源管理に関連する科学技術的知識および成功事例の共有、交換、普及における地位的及び国際的連携を強化する。
5. 家庭、産業および農業における水の活用を含む人間の基本的な欲求（basic human needs）と、生態系の保護とのバランスを考慮しながら水資源の効率的な活用を促進する。
6. 水資源の効率的活用を促進する計画の一環として、膨大な量の水資源を消費する農業部門における灌漑システムを改善する。
7. 水の多様な活用を最適化し、人々の生活、経済及び環境の水関連リスクによる災害の悪影響を最小限に抑えるための能力向上及び知識の共有機会を強化し、技術移転を拡大する。
8. 早期警報の取組みを含め、水関連災害のリスク削減と回復システムの開発に向けた情報と通信技術の効率的活用を優先課題とすることに合意し、能力開発、迅速な業務遂行（ガバナンス）、革新的な資金源を通じて災害に強いコミュニティを築く。
9. 水質汚染の削減、砂漠化の抑制、水質の向上、基本的要求と自然環境の中でも湿地帯、河川およびその他の淡水源の保護への政策及び対策を講じる事を奨励する。
10. 官民の協力関係の強化を通じ、水資源の管理、保全、合理的活用に関連する活動に関する政府と他の利害関係者との交流及び協力関係の促進を更に奨励する。
11. ポスト 2015 年開発アジェンダの議論に水関連の課題を適切に考慮することを奨励する。
12. アジア・太平洋水フォーラムがこれらすべての提言の支持を得て主導権を動員し、持続可能な開発と貧困削減を前提としたグリーン経済政策の検討とアジア水情報システムの確立を適切に推奨することを求める。
13. タイ王国政府及び国民の皆様に対し、第2回アジア・太平洋水サミットの主権について深く感謝を申し上げるとともに、全参加国政府に対しては、我々のビジョンを実現するための意志と勇気をもって、これらの提言の実行に向けて最大限の努力を奨励する。

タイ王国、チェンマイ
2013年5月20日

参考8-2-6 水資源の開発及び利用に関する国際交流等

名称	実施時期	加盟国又は相手国	関係省庁等
国際水道会議	全体会議2年に1回 アジア・太平洋地域会議2年に1回	73ヶ国	厚生労働省
国際かんがい排水委員会	総会3年に1回 理事会1年に1回 アジア・アフリカ地域会議概ね2年に1回	110ヶ国	農林水産省
国際ダム会議	1年に1回	80ヶ国	国土交通省 農林水産省 経済産業省
国連アジア・太平洋経済社会委員会 (ESCAP)環境と開発委員会	2年に1回	53ヶ国、9領域	環境省 国土交通省 外務省
国連教育科学文化委員会 (UNESCO) 国際水文学計画 (IHP)政府間理事会	2年に1回	36ヶ国	文部科学省 国土交通省等
世界気象機関水文委員会	4年に1回	179ヶ国、6領域	気象庁 国土交通省 外務省
日米環境保護協力協定に基づく水 保全と水量削減に関するプロジェ クト	概ね2年に1回	米国	国土交通省
日米環境保護協力協定に基づく水 道水の水質管理プロジェクト	概ね2年に1回	米国	厚生労働省
日仏河川・湖沼の水管理セミナー	概ね3年に1回	フランス	国土交通省 外務省
日中水資源交流会議	1年に1回	中華人民共和国	厚生労働省、農林水産省、 経済産業省、国土交通省、 独立行政法人水資源機構
日中河川及びダム会議	1年に1回	中華人民共和国	国土交通省
日韓河川及び水資源開発技術協力 会議	1年に1回	大韓民国	国土交通省
日韓技術交流会議	1年に1回	大韓民国	独立行政法人水資源機構

参考8-2-7 水関連の主な二国間会談等

	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
ベトナム	<p>2月 ベトナム建設大臣を招聘し、国土交通大臣から下水道のトップセールスを実施。</p> <p>5月 国土交通大臣が訪越、下水道等のトップセールスを実施。</p> <p>10月 国土交通副大臣により、ベトナム農業農村開発省との治水分野に関する協力覚書を締結。ベトナム中部での洪水被害を受け、国土交通省、水資源機構からなる調査団を派遣。</p> <p>12月 国土交通副大臣が訪越し、ベトナム建設省との下水道分野に関する協力覚書を締結し、下水道セミナーや、水インフラ等のトップセールスを実施。</p>	<p>2月 ベトナム農業農村開発省との間で治水や水資源に関するワークショップを開催。</p> <p>7月 ベトナム建設省とともに「日ベトナム下水道PPPセミナー」及びベトナム国建設省と日本国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議を開催。</p>	<p>1月 ベトナム農業農村開発省とともに「日ベトナム水資源ワークショップ」を開催。</p> <p>2月 ベトナム国建設省と日本国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議を開催。</p> <p>3月 ベトナム建設省とともに「ベトナム都市開発セミナー」を開催。</p> <p>6月 ベトナム農業農村開発省との間で水資源施設管理に関する協力覚書を締結。</p> <p>11月 ベトナム農業農村開発省とともに「日ベトナム水資源ワークショップ」を開催。</p> <p>11月 ベトナム地方政府の汚水処理管理能力向上ワークショップならびにベトナム国建設省と日本国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議を開催。</p>	<p>8月 ベトナム国建設省と国土交通省間の下水道分野における技術協力に関する定期会議を開催。</p> <p>9月 国土交通大臣がベトナムを訪問し、「防災協働対話」の覚書を締結するとともに、副首相など、関係閣僚と会談し、防災、インフラ整備における協力強化で一致。</p>	<p>3月 ベトナム農業農村開発省とともに「日ベトナム水資源・防災ワークショップ」を開催。</p> <p>3月 ベトナム建設省と締結している「下水道分野に関する協力覚書」を3年間更新するとともに、日越協働で作成したベトナム向けの推進工法関連基準を授与。</p> <p>4月 国土交通副大臣が訪越し、下水道等のトップセールスを実施。</p>
カンボジア	<p>12月 カンボジア王国鉱工業エネルギー省と共同で水道セミナーを開催。</p>	<p>1月 厚生労働省とカンボジア王国鉱工業エネルギー省との間で水安全供給を促進するための協力に関する覚書を締結。</p> <p>2月 「日カンボジア防災・気候変動ワークショップ」を開催。</p> <p>12月 カンボジア王国鉱工業エネルギー省と共同で水道セミナーを開催。</p>	<p>12月 カンボジア王国鉱工業エネルギー省と共同で水道セミナーを開催。</p>		
タイ				<p>3月 国土交通省技監が出席し、「防災協働対話準備会合」を開催。</p> <p>9月 国土交通大臣と、「防災協働対話」として初めてとなる覚書を締結。</p>	
マレーシア	<p>12月 国土交通副大臣が訪マシ、下水道に関するトップセールスを実施。</p>		<p>7月 「日マレーシア下水道分野における政府間協議」および、「日マレーシア下水道ワークショップ」を開催。</p>		
インドネシア		<p>1月 「日インドネシア水資源・防災ワークショップ」を開催。国土交通省技監出席。</p> <p>12月 下水道処理方式等に関するセミナーを実施。</p>	<p>1月 「日インドネシア防災・統合水資源管理ワークショップ」等を開催。</p> <p>2月 再生水基準策定に係る両国間の検討会議を発足。</p>	<p>1月 「日インドネシア道路・下水道セミナー」「日インドネシア統合水資源管理ワークショップ」を開催。国土交通省より技監出席。</p> <p>4月 再生水基準策定に係る両国間の検討会議を開催。</p> <p>9月 公共事業省と社会資本整備分野に係る協力覚書を締結。覚書締結後に、次官級会合を開催。</p> <p>12月 国土交通大臣とインドネシア公共事業大臣との間で防災協働対話協議議事録に署名。</p>	
ミャンマー		<p>11月 「日ミャンマー防災・水資源管理ワークショップ」を開催。</p>		<p>1月 「日ミャンマー防災・水資源管理ワークショップ」を開催。</p> <p>8月 国土交通大臣がミャンマーを訪問し、防災担当大臣会議を開催。今後、防災協働対話の枠組み構築を目指すことで合意。</p> <p>11月 ミャンマー上下水道セミナーを開催。</p>	<p>2月 日ミャンマー防災協働対話ワークショップを開催。</p>
ブータン	<p>10月 「日ブータン防災ワークショップ」を開催。</p>				
インド	<p>6月 国土交通省技監が訪印、日印都市交流開発会議を開催し、下水道に関する協力を議論。</p>	<p>9月 日印都市交流開発会議を開催し、下水道等に関する協力を議論。</p>	<p>10月 日印都市交流開発会議を開催し、下水道等に関する協力を議論。</p>	<p>10月 日印都市交流開発会議を開催し、下水道等に関する協力を議論。</p>	
カタール		<p>10月 日カタール共同声明において、上下水管理技術に関するセミナーの開催について明記。</p>	<p>1月 国土交通大臣政務官がカタールを訪問し、インフラプロジェクト及び下水管理技術に関するセミナーを開催、継続的な協力関係の構築に合意。</p>		
サウジアラビア	<p>4月 「日サウジアラビア水政策対話」を実施。</p>	<p>1月 経済産業大臣とサウジアラビア水・電力大臣との間で水事業PPPに関する事前調査の着手について合意。</p> <p>2月 国土交通省技監が訪サシ、具体的なプロジェクト提案を含めた下水道セミナーを開催。</p> <p>9月 国土交通大臣政務官及び経済産業副大臣が訪サシ、上下水分野に関する水電力省との協力覚書を締結。</p>		<p>11月 国交省下水道部とサウジアラビア水電力省との政府間協議を行い、下水道事業における最近の政策動向等について意見交換を実施。</p>	
南アフリカ		<p>9月 国土交通省技監が南アフリカを訪問し、「日南アフリカ水資源ワークショップ」を開催、共同決議に署名。</p>	<p>11月 「日南アフリカ水資源管理ワークショップ」を開催。</p>	<p>9月 国土交通大臣政務官が南アフリカを訪問し、「日南アフリカ水資源管理ワークショップ」を開催、防災協働対話の実施を含む共同決議に署名。</p>	